

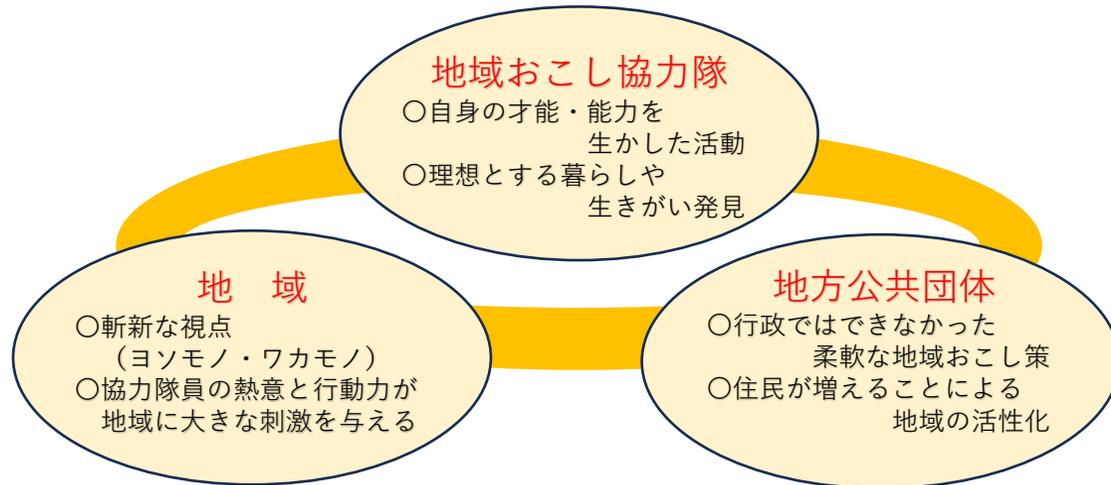
地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- 制度概要：都市地域から過疎地域等に住民票を移動し生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 実施主体：地方公共団体
- 活動期間：概ね1年以上3年以下

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数等

R6年度 隊員数7,910人、団体数1,176団体

隊員の約4割は女性

隊員の約6割が20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が同じ地域に定住